

## 平成 30 年度景観まちづくりについて（案）

### 1. 景観形成ガイドライン（公共施設編）

#### （1）主旨

公共施設の景観形成ガイドラインを策定し、公共施設等の計画における景観の基本的な考え方や配慮事項を示すとともに、景観担当・事業担当の景観に関する知識・スキルを高め、内部協議で一定レベル以上の景観協議が出来る環境を整える。

#### （2）ガイドライン策定の目的

【公共施設における景観の基本的考え方の明文化】

○道路、公園など届出対象外を含めた公共施設の景観形成に対する基本的な考え方を示す。

【知識・スキル向上】

○事業担当者がガイドラインを理解し、担当レベルで事業者と協議できるようにする。

○景観担当者が内部の景観協議の窓口として、景観指導を出来るスキルを身に付ける。

【柔軟なガイドライン・部会の活用】

○公共事業の景観協議は、適切な時期に景観担当と事業担当がガイドラインを元に協議を行う。

○アドバイザー会議を省略するが、事業担当課の希望があれば学識経験者の意見を聞ける。

#### （3）景観計画における記載（地域の特性を惹き立てる景観施策の展開 P 1 5 3）

○景観計画の内容について、配慮するポイントや具体例などを示したガイドラインを作成し、景観まちづくりの目標を実現していきます。

○ガイドラインは、事前協議の実施状況などを踏まえながら内容の充実を図っていきます。

#### （4）策定項目

- ① 道路、橋梁    ②公園    ③建築物（公共施設）

#### （5）ガイドライン作成プロジェクトチーム

○公共施設整備担当者でプロジェクトチームを作り、ガイドラインを作成する。

都市計画課、道路整備課、公園緑地課、施設整備課、学校施設課職員

## (6) スケジュール

公共施設整備担当者を対象に研修を実施後プロジェクトチームにてガイドラインを作成。

5月	6月	7月～2月	3月
● 研修	● 研修	作成	● 諮問
・豊島区景観計画について 90分	・景観 ・緑化計画、ランドスケープ ・建築物 ・色彩計画 120分×4回	・デザイン検討部会にて意見聴取	

## 2. 景観啓発連続講座

### (1) 景観形成特別地区の指定について

染井地区は、景観計画の景観形成特別地区の候補地区のひとつ。

大きな街区が多く、比較的細分化されていない、ゆとりのある住宅地が形成されている。豊島区アメニティ形成ガイドラインが策定（平成6年）されるなど、以前から区の景観に関する重点地区としての位置づけがされていた。

現在でも、ソメイヨシノ発祥の地を地域ブランドとして地域の魅力を高める活動に多く取り組んでいる。駒込染井桜開花まつりや染井よしの桜まつり、染井よしの桜のふる里秋祭りなどの地域の祭り、としま案内人駒込・染井の活動など、ソメイヨシノ発祥の地としての魅力をPRする活動が盛んに行われている。

景観啓発連続講座の対象地区を駒込及び巣鴨の一部という広範囲で設定し、講座を通して地域の景観資源や景観まちづくりに対する住民の意見を伺いながら、景観形成特別地区の指定に向けた方向性（景観形成特別地区のエリアどり、景観形成の方向性は保全型か発展型か、重要な景観資源は何か）を決めていく。

### (2) 事業内容

- 場所：駒込地域文化創造館
- 対象範囲：駒込及び巣鴨の一部
- 参加者の要件：区内在住・在勤・在学、そのほか景観まちづくりに関心のある方
- 期間：9月～1月 全4回
- 募集人数：30名程度

○スケジュール

	9月	10月	11月	1月
講義 70分 質疑応答 20分	景観について	建築物について	みどりについて	色彩について
区説明 20分 質疑応答 10分	豊島区の景観の取り組みについて	豊島区の景観届出制度・景観形成基準について	駒込・巣鴨地区の景観資源について	これからの駒込・巣鴨地区の景観について

### 3. 豊島景観百選

#### (1) 目的

「豊島景観百選」をとおして区内の街並みの魅力を再発見する事業である。区民及び区内事業者、また区来街者等に対して景観まちづくりの意識の醸成と高揚、そしてその推進を図る。

なお、「豊島景観百選」のなかから「豊島区景観資源」への指定を検討する。

#### (2) 景観計画における記載（地域の特性を惹き立てる景観施策の展開 P 152）

○地域の大切な資源を掘り起し、新たな魅力づくりにつなげていくため「(仮称) 豊島景観百選」などに取り組みます。

#### (3) 事業概要

○ホームページアンケートにて良好な景観を募集。また、平成29年度に実施した「雑司が谷景観まちづくりワークショップ」などの意見を合わせて、景観百選として発表。今年度行う「景観啓発連続講座」や「景観まちづくり講演会」での意見やアンケートも活用する。

##### ○景観百選

- ・ゆとりと潤いあるまち並みを創出しているもの
- ・歴史的、文化的な景観に寄与しているもの
- ・人々の生活・営みの魅力が感じられるもの
- ・地域の特性を惹き立てる景観を創出しているもの
- ・その他良好な景観の形成に寄与していると認められるもの

○アンケート実施期間：7月～12月

○発表：庁舎まるごとミュージアム、ホームページ

#### 4. 景観まちづくり講演会

##### (1) 目的

2015年7月には、池袋駅周辺地域が都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域に指定された。現在、ハレザ池袋、西武鉄道池袋ビルが工事中、東池袋五丁目地区・東池袋四丁目二番街区において市街地再開発事業中であり、南池袋二丁目C地区、東池袋一丁目地区、池袋駅西口地区においては、市街地再開発準備組合が設立されており、このように池袋駅周辺では、多くの大規模建築物が建てられようとしている。その時期をとらえ、大規模建築物の景観について区民とともに考える場として講演会を開催する。

##### (2) 講演内容

- 対象：区内在住、在勤、在学、そのほか景観まちづくりに関心のある方
- 日時：平成30年10月30日（火） 19：00～21：00
- 場所：としまセンタースクエア
- 講演者：中井 検裕 東京工業大学 工学部 社会工学科 教授  
（東京都景観審議会 会長）
- 規模：150名程度

平成30年度景観まちづくりスケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
景観審議会		● 5/21 ガイドライン(公共施設編) 景観啓発連続講座 豊島景観百選 景観まちづくり講演会		【報告】					● ガイドライン(公共施設編)【報告】			● ガイドライン(公共施設編) 【諮問・答申】	
デザイン検討部会					●			●			●		
	(※その外事前協議案件により随時開催)												
景観形成ガイドライン (公共施設編)	案作成								案作成				
景観啓発連続講座						● 第1回講座	● 第2回講座	● 第3回講座		● 第4回講座			
豊島景観百選				ホームページアンケート実施								発表	》》》》
											豊島区景観資源への指定を検討		
景観まちづくり講演会							● 10/30						